

中小企業向け知的財産セミナー

2月シリーズ

特許情報調査セミナー in 秋葉原

2月／3日・10日・17日(火)

午後2時～5時(受付開始：午後1時40分～)

ものづくりやサービス提供を実施するにあたり、特許、実用新案、意匠、および商標など関連する特許情報を調査することが重要です。特許電子図書館(IPDL)をはじめ各国の検索システム(データベース)を用いてこれらの特許情報を調査するのに有用な考え方を「特許情報調査セミナー」の中で体系的に解説します。各セミナーにおいては、講師とともにご自身でパソコンを操作しながら学習していただきます。

会場	東京都知的財産総合センター 6階会議室 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル JR秋葉原駅より徒歩10分 ※裏面の地図をご覧ください。		
内容	基礎総合編 2/3 (火) ★調査に必要な知的財産(特許、実用新案、意匠、商標)の基礎知識 ★調査の目的、タイミング、対象期間と範囲 ★特許電子図書館(IPDL)への接続(実習) ★公開/登録番号、出願人/発明者から特許公報を検索する方法(実習) ★分類記号による意匠の検索(実習) ★漢字商標および図形商標の検索(実習) 	キーワード検索編・初級 2/10 (火) ★調査の視点(他者の権利を侵害しないか、出願したら特許されるか) ★調査対象の技術/特許を把握して検索キーワードを選定し検索する方法(実習) ★検索した特許に自己の技術が抵触するか判断する方法(実習) ★検索キーワードの決め方におけるいくつかのコツ ★出願後の経過状態を調べる方法(実習) ★出願人と特許審査官とでやり取りした内容を見る方法(実習) ※基礎総合編を受講された方、または同等の知識を有する方向けのセミナーです。	分類記号検索編・中級 2/17 (火) ★特許の分類と分類記号(FI・Fターム)の階層構造 ★分類記号を用いて調査するときの手順 ★発明の技術内容をもとに調査範囲の分類記号を見つける方法(実習) ★分類記号とその組み合わせにより検索式を立て検索する方法(実習) ★Fタームを使用するときの留意点 ※キーワード検索編・初級を受講された方、または同等の知識を有する方向けのセミナーです。
対象	都内中小企業の方 (注1)		
講師	東京都知的財産総合センター 知財情報アドバイザー 天野 治夫		
定員	12名	参加費	無 料

(注1)大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。(注3)なお、セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

◆申込方法◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで (電話) 03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

特許情報調査セミナー in 秋葉原 2月シリーズ

※ご希望のセミナーの日付に○をつけてください。(複数選択可)↓

基礎総合編	2/3(火)	
キーワード検索編・初級	2/10(火)	
分類記号検索編・中級	2/17(火)	

企業名				部署名	
役職				出席者名	
所在地					
TEL				FAX	
E-mail	@				
資本金	万円	従業員	名	業種	

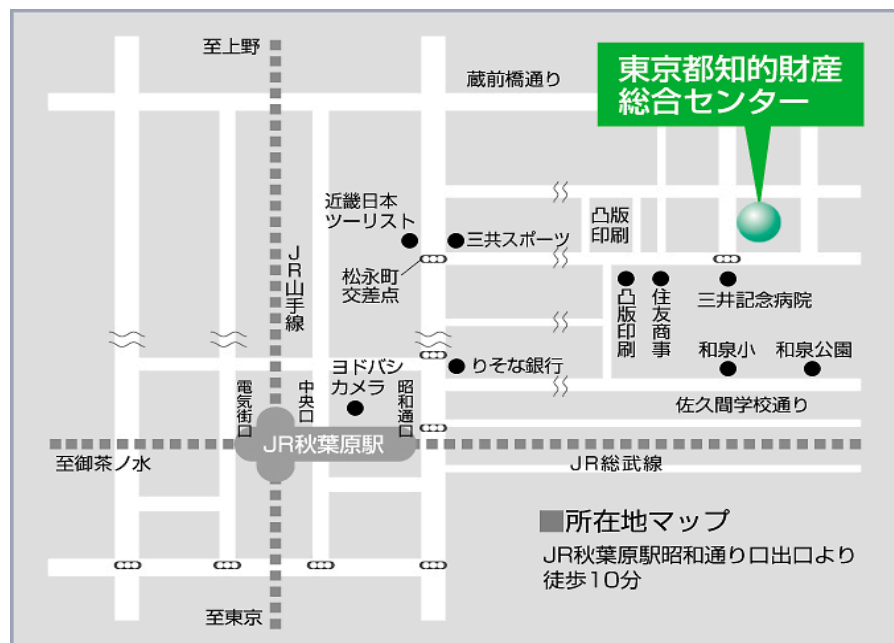
(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

JRご利用の方

- ★秋葉原駅
(昭和通り口)
...徒歩10分
- ★浅草橋駅
...徒歩12分

地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線
秋葉原駅
...徒歩10分
- ★都営浅草線
浅草橋駅
...徒歩12分
- ★都営大江戸線
新御徒町駅
...徒歩12分



■申込者情報のお取り扱いについて■

- 利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)
 利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
 2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。

当要綱は、公社ホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。